

ニューヨークにおけるライスラーの乱に関する補足研究

——とくにスケネクタデイの場合（一六八九—一七一〇）——

茨木慶三

はじめに

一六八九年春、本国での名誉革命、ボストンでのドミニオン総督アンドロス(Edmund Andros)の投獄を直接の契機としてニューヨーク植民地では、民兵隊長ライスラー(Jacob Leisler)が実権を掌握した。このいわゆるライスラーの反乱に関して、既に十八世紀以来数多くの論究がなされており、筆者も先に二つの論考を発表した。^{注1}

ところで従来の史家は、概していえば、この騒乱は、ニューヨーク市とその周辺地域(ロングアイランドとウェストチェスター郡との一部)にきわめて集中したものであるとみなしてきた。また同植民地内のあつれきは、一七一〇年のハンター総督(Robert Hunter 在任一七〇一—二〇)の着任直後に消散したとはいえ、この反乱が同植民地の政治的派閥争いを創始したと考えられた。加えて最近では、反乱は、一六八九年以前から発展してきたアングロ・サクソンとオランダ人との民族的対立、および経済的競争の結果であると描写された。^{注2}しかしこれらの評価は、そのまま容認してよいのであろうか。本稿で筆者が、最近のバーク氏(Thomas E. Burke Jr.)の論究^{注3}に基づきながら、ニューヨーク市から遠く離れたフロンティア農村社会にスケネクタデイの場合にスポットをあてるゆえんは、ここにある。

一 乱の背景(乱以前の時期)

ニューヨークにおけるライスラーの乱に関する補足研究——とくにスケネクタデイの場合（一六八九—一七一〇）——

一六六一年に、十四人の最初の地権所有者とその家族によって創立されたスケネクタディ村では、以後土地問題が抗争の種となった。すなわち最初の移住民は、自分たちの公有地開発権を後来者から守ろうとして、オルバニイの裁判所に請願し、一六七一年、村民の放牧場として留保することを理由に、同村周辺三哩以内では土地を占有できないという判決を獲得した。また、同村開拓第二拾年期までに、モホーク河經由の西漸運動が進展したが、インディアンとの親交のよしみで彼らからの土地入手に成功したヴァン・スリック家 (Van Slycks) などの人々は、インディアンに冷遇された人々の不満を醸成した。^{注4}

ともあれ、当時の資料によれば、同村周辺地の開発において、いくらかの人々が他の人々よりも、より成功したことは明白であり、また概していえば、成功者がのちに反ライスラー派と提携したのに対して、のちのライスラー一派はモホーク溪谷の土地の入手の上で、より恵まれなかった人々の仲間であったことは注目に値する。ちなみに一七〇〇年代初期までに、いくらかの反ライスラー派メンバーの土地所有高は膨大であり、例えば、H・ヴァン・スリック (Harmen Van Slyck) は二〇〇〇エーカー以上を保有していた。^{注5}

ところで、最初の被地権交付者で最古の成功した移住民に対して、公有地のより平等な分配を求める後来者が反駁したことを示す事件の一つが、ようやく代議会設置の承認にふみきったヨーク公によるその主旨の訓令を携えて着任したドンガン総督 (Thomas Dongan 在任一六八三—一八八) の下での、同地最初の代議会員選挙 (一六八三) のときにみられた。すなわちこのとき、最初の被地権交付者の期待に反して、その家族が同村創立者の仲間ではなく、また、数年前に来住したばかりで、同村やオルバニイに土地を所有したものの、同村より上流域の土地を入手できなかった後来者であるシャーマーホン (Reyer Schermerhorn) のちの同地ライスラー派^{注6}が選出されたのである。

なおドンガン総督は、特許状を發布し (一六八四年十一月)、一六七二年に同村村役人がインディアンから譲渡された公有地の交付を法的に承認したが、同時に同総督は、同村公有地の分配を村役人の手に委ねず、公有地処理のための独立した、シャーマーホンを含む五人からなる管理機関の設置を命じた。ただし、同総督が認めた右の五人のメンバーのうち少なくとも三人は、既成権威を掌握した同村創立者であり、土地入手の上で後来者が不利であったことを推測せざるをえない。^{注7}

それはともかく、土地をめぐるトラブルが、スケネクタディにおけるのちのライスラー派とその反対派の対立の背景であったのである。しかし防衛問題もまた、同村住民の生活に影響したのであった。

二 スケネクタデイの悲劇（ライスラー政権期）

新大陸での英仏の植民地争奪戦に伴って、一六八九年夏イギリスはフランスに宣戦布告（アメリカでは、ウィリアム王の戦い）、カナダのフランス軍がニューヨーク植民地北部への当面の脅威となった。このころニューヨーク市で実権を掌握したライスラーは、自己の権威を同植民地北部へ拡大するために、この脅威を利用しようとした。すなわち彼は、ミルボーン（Jacob Milborne）の率いる武装隊を北部に派遣し、先ずオルバニイ市にライスラー政権への服従を要求、同市がそれを拒否すると、同市と経済上・政治上対立関係にあったスケネクタデイに対して同政権は、同村をオルバニイ市よりも好ましいと考えるとし、前者に後者と同等な毛皮の取り引き権と麦粉をふるいにかける権利を付与すると約束した。こうしてライスラーは、一六八九年十二月二十九日、この約束を強固にするために、新しい五人の判事への任命書を発行した。ところが同村では既に、グレン兄弟（Sander and Johannes Sanders Glen）たちが常置された既成の文武官職を掌握していた。やがてグレンは、そろって村役人は、「同村有権者はライスラーの命令に従うつもりはない、彼の非合法的な行動に抗議している……と伝えている」とオルバニイ市当局に知らせた。^{注8}

ここにおいてグレンたち（＝同村での反ライスラー派）は、シャーマーホンたちライスラーによって任命された役職者（＝同村でのライスラー派）から敵対されることとなった。しかも、両者のあつれきは強かったため、フランスのカナダからの侵入の恐れにもかかわらず、両派は協力することができず、例えばライスラー派の人々は、反対派に属する将校の指揮で見張りに就くことを拒否した。その上、同一家族や親戚さえ分裂した。例えば、S・T・ヴァン・ベルセン（Sweer Teunissen Van Velsen）はグレンと行動を共にしたが、彼の継子M・ウエムプ（Myndert Wemp）はライスラーから官職任命書を受領した一人であった。このような状況の下で、フランス・インディアン連合軍はやすやすと同村に侵入（一六九〇年二月）、掠奪をほしのままにしたのち、翌日、捕虜と戦利品を携えて立ち去った。^{注9}

今や、ライスラー派とその反対派は、同村の悲劇の責任を相互になすり合った。なかんずく、いわゆる「既成のアリストクラット」でオルバニイ市書記を務めていた政商リビングストン（Robert Livingston）は、責任は一重にライスラー政権にあるとして同政権への抵抗を強めた。しかし、結局彼は、フランス・インディアン連合軍によるなお一層の攻撃に対抗することへの援助を求めるといふ口実で、オルバニイからコネティカット植民地へ出発した（九〇年三月）。^{注10}

だが一方右の悲劇は、ライスラーをして全ニューヨーク植民地の反対派に対して行動させる機会を提供した。ためにオルバニイ市は、ライスラー政権への服従を余儀なくされた。そして同市のライスラー代理人は、リビングストンの犯罪行為の証拠を収集した上、彼に不利な宣誓口述書をニューヨーク市のライスラー政府に送達した。証言を提供した人々のなかに、シャーマーホンと彼の弟が含まれていた。また彼は、「この危機にイギリス国王の利益について協議し、結論を出すのにふさわしい二人の人間」のうちの一人に選出された。思うにシャーマーホンこそ、他の同志と共にスケネクタデイの悲劇のずっと前から、既成の村役人と同村での権力争奪戦を実行した人であった。さらに彼こそ、同村でのライスラーの乱における諸事件と、乱後の長期にわたる分裂抗争で、中心人物でありつづけるであろう。^{注11}

それはともかく、以下暫らく、同村における両派の特徴を考察してみよう。

(A) バーク氏によれば、一六八九—九一年における二十一人¹¹この数は、一六九〇年において、同村に定着していたことが明白な所帯の約半数に相当する¹²の所属党派を判定することができるが、ニューヨーク植民地の最初の政治騒動の時期に、反ライスラー派と提携した人々のなかに、J・C・ヴァン・スリック (Jacques Cornelissen Van Slyck) らのような生き残りの最初の地権所有者や、グレン兄弟らのようなその息子たちが含まれた。他方同じ時期のライスラー派の人々は、反対派の人々より若年で、定住の最初の拾年期が経過したのち、すなわち、ライバルより不利な状況下に同村に到着した人々を含むグループであった(一六七〇年以後に同村へ移住したシャーマーホンは、その典例)。また同派支持者には、一六六〇年代に既に同村住民であったけれども、小作農民ないしは年奉公人として来住した人々が含まれていた。^{注12}

(B) 先に述べたように、ライスラーの乱に関する最近の研究は、ニューヨーク市に焦点をおき、ライスラー派とその反対派を分離させた民族のおよび経済的要素を重視している。しかし、当時イギリス人がほとんど定着しなかったスケネクタデイでは、ニューヨーク市の政治を特徴づけた民族的あつれきは顕著なものと考えられない。同村の最も活動的な反ライスラー派指導者グレン兄弟は、オランダ人の母とスコットランド人の父との間の息子であり、彼ら自身もまたオランダ人の娘を妻とした。従ってこの場合、民族的融和ないし複雑さに配慮せざるをえない。実際、同村でのライスラーの乱に関連づけられる分裂は、それが互に敵対する民族的グループの間ではなく、オランダ人社会のなかで発生したのである^{注13}ことができる。

(B)₂また、ニューヨーク市では、ライスラー派は「卑しい素性の人々」から支持を受け、「民衆政治の先例」となったとの主張もなされてきた。しかしスケネクタデイの場合、この時期の課税財産査定簿が現存しないため、経済的地位の相違が両派を区分した程度を正確に判定することは困難であるが、種々の資料から推測すれば、ライスラー派が、より所有財産の少ない人々を引き付けたことを指摘できる。とはいえ同派は、富裕な人々を欠きはしなかった。例えば、シャーマーホンは恐らく奴隷を所有し、かつその父は、五万ギルダー以上と評価された遺産を残した、オルバニイの主要交易者の一人であった。^{注14}

(C)官職保有の経験の点では、両派は明確に相違した。すなわち、反ライスラー派が文武の官職を保有したいくらかの個人を含んでいたのに対して、全体としてみるとライスラー派は、過去にほとんど政治的地位を保有していなかった。確かに一六八三―一六八五年の間、代議会員を勤めたシャーマーホンのような例外はある。しかし、ライスラー派と確認できる大多数の人々にとっては、ライスラーによる官職への任命が彼らの官職保有者への最初の出世であった。こうして、ライスラーによる官職保有者と確認できる九人のうち、二人だけが一六八九年以前に官職に就いていたにすぎない(この二人の官職保有年数は、合計五年間)。しかも、同村のような人口の少ない小規模な社会では、隣り合わせに生活する場合が多く(例えば、シャーマーホンの農場は、グレン家の保有地に隣接)、日常の接触が避けられないため、相互に敵意が深まる傾向もみられたのである。^{注15}

(D)ところでまた、既述のように、同一家族や親戚が両派に分裂し、彼らの連帯精神の崩壊のために相互の反目が高められたとも思われる。このような対立は、ウエムプ兄弟(Myndert and Barent Wemp)の場合明白であった。兄弟はライスラー政権下の官職に就いたが、兄弟の父は最初の地権所有者の一人で、彼らの妹は反ライスラー派のS・グレンの息子に既に嫁いでいた。また彼らの継父は、S・グレンと行動を共にしたS・T・ヴァン・ベルセンであった。このような背景にもかかわらず、兄弟がライスラー派に与したのは、恐らく一六八三年に彼らが、死亡したある姉妹の遺産の分配をめぐる^{注16}、S・T・ヴァン・ベンセルと紛争を起こし、あるライスラー派支持者に助けられたためであろう。

それはともかく、以上要するに、スケネクタデイでも、全ニューヨーク植民地でも、ライスラー派指導者は取るに足りない人物ではなかった。彼らはすべて財産所有者であり、しかもシャーマーホンのようないくらかの人々は、かなりの富を所有していた。だが、様々な

レベルでこれらの人々は、いわゆる「アウツ」(筆者のいわゆる「将来のゼントリイ」、(既成のゼントリイ^{注17})ではない)とみなさなければならぬ。すなわち、同村での周知のライスラー派の人々は、すぐれて、一六八九年以前には社会的・政治的権力をほとんど行使できなかった個人であったのである。^{注18}

三 抗争の後日譚(ライスラー政権崩壊以後)

(1) 一六九一—一七〇一年ごろ

ところで、ライスラー政府互解(一六九一年三月)をもって、ライスラー派とその反対派の抗争は終らなかつた。すなわち、以下のような次第である。互解後約八年間、反ライスラー派が支配権を掌握した。しかし、一時的な政治活動の停滞のち、生き残りのライスラー派指導者は、彼らのいわゆる同植民地のみじめな退廃状態を本国に訴えた。この訴願は最終的に成功し、反ライスラー派に結託したフレッチャー総督(Benjamin Fletcher 在任一六九二—九八)の解任、ペロモント新総督(Richard Coote = Lord Bellomont 在任一六九八—一七〇一)の着任を結果した。当初不偏不党の姿勢を示した新総督は、やがて、ライスラー派は「反対派よりも(名譽革命後の)本国政権に好意をもつ」、「誠実で高潔な人々」のグループであると断定し、彼らが、「政治参与から排除されるべき」何らの理由もはやないと、本国拓務委員会に報告、同派を登庸する一方、反ライスラー派政治家の追放と、フレッチャーの交付した地権(スケネクタデイより上流のモホーク河流域の二〇〇平方哩の土地を含む)の取り消しに乗り出した。

こうして、新総督が地権取り消しに役立つ情報をえるために特派した人物のスケネクタデイ訪問は、同村のライスラー派が勢力を回復するのに貢献し、ここに反対派との抗争が、再び顕著となったのである。^{注19}

① 同村ライスラー派の中心人物シャーマー・マホン^{注20}は、新総督着任直後の代議会員選挙で、もう一人の同派の人物と共にオルバニー郡から当選し、新総督に味方した。すなわち彼らは、あるインディアン部族が、「前総督によるその部族の土地の白人への交付のため、ニューヨーク植民地を捨ててフランス側へ逃亡することを余儀なくされている」という情報を提供(一六九八年六月)、新総督の地権取り消し政策を支援した。

② また、右の代議会のメンバーの多数は、悪徳シェリフによる偽りの投票結果報告によって当選した人々で、信用できないとした新総督

が、彼らの勢力を削減するために代議会員の増加を提案したため発生した代議会多数派との抗争に当って、シャーマーホン一味六人は、代議会に諫言して拒否されたとき、代議員からの辞職願を提出（のち、新総督の勧告で辞職を思いとどまる）、新総督に味方した。結局新総督は、この代議会を解散（一六九八年六月）したが、シャーマーホンは、翌年初めの代議員選挙でまた再び、ライスラー派の他の二人と共にオルバニー郡から当選した。^{注21}

◎同じころ新総督は、同村上流の森林地から海軍用品を生み出す事業を思いついたが、反ライスラー派が自分たちのもうけのために介入することを恐れ、シャーマーホンに秘密裡に命じて実行させたこともあった。^{注22}

以上のように、新総督統治期には、ライスラー派とその反対派という政治的同盟が解消していなかったことが明白であった。ともかく同村では、反ライスラー派の幹部S・グレンは死んでしまっていたが、弟のJ・S・グレンが治安判事および民兵隊長として兄の立場を継承していた。また、盟友関係とモホーク族への影響力に配慮した前総督が、不法に大土地を交付した前オルバニー市長・参議員スカイラー(Pieter Schuyler)——新総督はスカイラーが最近入手した地権を取り消そうとした)たち有力な反ライスラー派の勢力は、なお無視できないものがあつた。この点に神経過敏となつた新総督は、一六九九年五月十九日付の訓令で、シャーマーホンらに、不正な地主の「今後の迎合にだまされないよう警戒せよ」とモホーク族に忠告することを命じた。^{注23}

他方新総督は、シャーマーホンを「非常に分別のある人物」と称讃、また、彼がスケネクタディ守備隊の糧秣補給などの公務のために、公金支払いを受けることとなつたとき（一六九九年）に便宜をはかり、さらに一七〇〇年五月一日には、彼をオルバニー民事訴訟裁判所判事補に任命した（このことのため彼は、同年八月、新総督とイロコイ五部族との会議に列席できた）。しかし反面新総督は、シャーマーホンらが、船舶マスト材収集地であつたある土地の自分たちへの地権交付を請願したとき（一六九九年八月）、そのような請願は、「国王への不敬と総督への不誠実」を示すものであるとして叱責した。彼らは、自己の力の限界を知らざるをえなかつたわけである。^{注24}

(2) 一七〇一年ごろ以後

ベロモントが死去（一七〇一年五月五日）し、政治的風向きが再び変わったとき、シャーマーホンの地位は激変した。すなわち彼は、一七〇一年六月の解散後の代議員選挙でいったん落選後、当選者の一人が非居住者のため無資格となつたので、落選者中の最高得票者とい

う理由で、ようやく繰り上げ当選したものの、これが、彼の務める最後の代議会となった。というのは、反ライスラー派の大商人・大地主と組むのが自己の利益になると考えたコーンベリー (Edward Hyde = Lord Cornbury 在任一七〇二—一八) の着任後、もはや彼が代議会員に当選することはなかったからである。ちなみに、この総督着任後最初の選挙において、最初の地権所有者の息子で、フレッチャー統治期の被地権交付に参与したライスラーの反対者、バンカー (Evert Bancker) が初当選したことは、ライスラー派と反対派の立場が再度変わったことを象徴したといえよう。^{注25}

代議会構成員の変化は、政治勢力の広汎な再結集の合い図であった。ニューヨーク市の元ライスラー反対派ベアード (Nicholas Bayard) は、次のようにいった。「以前の不幸な不和・分裂が最近突発し、未曾有の激しさに達した——それは、反ライスラー派の有力者が……署名した三つの上奏文によって惹起させられた」と。この三つの上奏文のうち、一七〇一年十二月三十日付のウィリアム三世宛のそれは、スケネクタディで経続した不和についてのすぐれた洞察、および、当時の党派とライスラーの乱の時期のそれとの一致に対する重要な証拠を提供する。^{注26}

①この上奏文の署名者のなかに、十九人のスケネクタディ住民が含まれているが、十年前と同じく、反ライスラー派の人々の大多数は、同村の創立と初期の定住に携わった家族のメンバーであった。しかも同村反ライスラー派構成員は、家族的・政治的きずなによって互に結託していた。例えば、右の十九人のうち少なくとも十二人は、血筋や結婚によって署名者仲間の一人以上と縁続きであった。^{注27}

②十八世紀初めの同村は、十七世紀末同様、住民の意見が対立した社会であった。もちろん、支持者の死亡、戦時中の個々人の移住、多数のイギリス移住民の来住、一六九七年後の新家族の流入などいくつかの要因のゆえに、その構成や目的という点で、後の時期の同村党派が、以前に存在していた党派を反映したにすぎないと、単純に断定することはばかられる。しかし、その仲間に最初のライスラー支持者、ならびに一六八九—九一年の間のライスラー枢軸につながったいくらかの家族のメンバーを含んだところの、生き残りの最も傑出したライスラー派のシャーマーホンが、論争の中心にいたことは確実である。また、その多くが右の上奏文に署名した彼の反対派が、同じ時期の人々によって、反ライスラー派に所属すると確認された人々の仲間であったことも明白である。^{注28}

③なおこの上奏文は、一七〇二年に始まるシャーマーホンの地位低下を明示した一連の事柄の前兆であった。彼の代議会議員選挙での落選

は、既述した。また彼は、ペロモント政権と親密すぎたために、守備隊糧秣補給などの公務に対する支払いのときの便宜もえられなかった。さらに、先述の海事用品に関する事業での彼の処理に不満をもったコーンベリー総督によって、ニューヨーク市に出頭して弁明することを求められた(一七〇二年六月)^{注29}。その上、以下に指摘するように、同村のライスラー派とその反対派を識別するのに役立ち、また、それに關与した人間の特徴を理解する上で注目に値するところの、彼にとって重要な、彼の公有地の処理権をめぐる紛争が待っていた。

そもそも当時、彼とその義理の息子J・ウェムプ(Johannes Wemp)は、既述の一六八四年のドンガン総督の特許状に依拠して、同村周辺の未交付地(計、約八万エーカー)の処分を管理していた。ところが、一七〇二年七月末にモホーク族代表との会議のためにスケネクタディに二日間滞在し、その間シャーマーホン反対者とも協議したコーンベリー総督(彼は、フレッチャーが交付したが、ペロモントが取り消したいくらかの地権を再確認する政策を採用した)がニューヨーク市に帰還した直後、かねて同村近隣地の特許状を入手しようとしていたいくらかの反ライスラー派は、その地権交付特許状を総督からちとった。また同年十月、その多くが一七〇一年十二月の上奏文に署名した同村の三十八人の住民は、シャーマーホンの「何の報告書も提出することもなく、……村の公有地を売却したり、他の土地を購入する」権限に異議を唱えた総督への訴状に署名した。この訴状でさらに彼らは、シャーマーホンの権限を無効とし、「同村住民の利益に合致するよう、……地権や他の特権を承認することとなるような」新しい特許状が發布されることを要請した。しかも、この訴状のニューヨーク市への到着が、コーンベリー総督期の最初の代議会(反ライスラー派が多数を占めた)の開催日(十月二十日)に間に合うように調整された。この結果、一七〇三年二月、シャーマーホンとJ・ウェムプを免職にしなかつたけれども、二人の力を削減するために、J・S・グレンら三人の反ライスラー派を管理人に加えた新特許状が發布された(二人は、この特許状を無視)。しかし結局、一七〇五年と〇六年に、J・S・グレンら新管理人は、衡平法裁判所でシャーマーホンに対する訴訟を始めることを余儀なくされた。これに対してシャーマーホンは、二人のニューヨーク市民への自己弁護の訴状を提出するための委任状を作成して、反訴を提起した(一七〇五年)。この委任状には、五十五人の名前が添えられていたが、それは、同村のシャーマーホン支持者の身元確認を可能にする最も詳細な情報を提供するものであった。さらに、この一七〇五年の委任状と、先述の一七〇一年十二月の上奏文や一七〇二年十月の総督への訴状、加えて、現存する二つ(一七〇五年と一七〇八年)の同村課税財産査定簿を比較・検討すると、当時同村を分裂させた相対立する両陣営のプロファイルを知ることができるのである。^{注30}

以下暫らく、これらの資料に依拠したパーク氏の分析を要約してみよう。

(A) 右の一七〇一年の上奏文と一七〇二年の訴状のいずれか一つ、ないし両方に署名した四十四人のうち、三十八人の身元を確認できるが、シャーマーホンに敵対した陳情者は、圧倒的にオランダ生まれである。また、スケネクタデイ村は、著しく、その指導者をJ・C・ヴァン・スリックの息子H・ヴァンスリックや、J・S・グレンのような最初の地権所有者、ないしその子孫から引き出したが、右の兩人共シャーマーホンに敵対した人物で、同村の文武の官職を保有していた。さらに十年前同様、シャーマーホン支持派にせよ反対派にせよ、家族や結婚のきずなが、各派それぞれを結託させる重要な要因である場合が多かった。なおシャーマーホンは、B・ウエムプのような元ライスラー派に支援されたが、彼はまた、同村非オランダ系（イギリスないしフランス系のこと。イギリス系移住民の到着は、ウィリアム王の戦いおよびアン女王の戦いと付合した）住民の支援も受けた。^{注31}

(B₁) とはいえ、先述の一六八九—九一年の場合同様、民族的起源ではなくて、社会的・経済的地位の相違が、両派を差別しつづけたと指摘しなければならぬ。すなわち第一に、同村人口は、十七世紀末から十八世紀の最初の十年間に倍化した（一六九七年の二八三人から、一七一四年までに五九一人に成長）が、シャーマーホンのオランダ系支持者のいくらかは、その多くがオランダ人女性と結婚したイギリス軍人同様、同村に最近来住して結婚、子供をもうけた人々であった。一七〇五年の委任状に署名してシャーマーホンを支持した人々のうち、三十一人の最初の結婚の年代が判定できるが、この三十一人のうち、八人だけが一六九五年以前に結婚していたのに対して、十八人は一六九五—一七〇四年の間に、そして五人は、一七〇五年以後に結婚した人々であった。^{注32}

(B₂) 第二に、二つの同村課税財産査定簿を分析すると、シャーマーホン支持者は、同村の極貧層ではないが、全体としていえば、反対者よりも富裕でなかったことが示唆される。これに対してシャーマーホン反対者は、グループとして、家長や財産所有者としての地位の見地からすれば、支持者よりより既成の定着した人々であった。実際、一七〇五年のシャーマーホン支持者の二十四人は、同年の課税財産査定簿に掲載されていないほどの貧しい人々であった。そして彼らは、未婚でまだ独立した家庭を設立していない多数の人々と、大底の非オランダ系支持者を含んでいた。さらに一七〇八年課税財産査定簿は、両派の経済的地位をより明確にする。すなわち、一七〇八年の同村全住民の平均財産高は二五・二ポンドであったが、課税財産査定簿リストのうち、シャーマーホン支持者と確認できる三十八人の平均財産高が、

二七・九ポンドであったのに対して、同リストのうち、反対者と識別できる三十三人のそれは、三二・六ポンドであった。なお一七〇五年の場合は、それぞれ、一五・八ポンドと一九・七ポンドである。恐らく、公有地管理人の地位にあるシャーマーホンの支持者は、自己の家産を増やし新しい生活を始める方便として、彼を支持したのである。^{注33}

それはさておき、一七〇八年後も長期間、公有地管理人をめぐる論争は、過去の不和によって身動きできなくなったと思われる社会にあって、未解決な抗争の種でありつづけた。一七〇〇—一四年の間シャーマーホンは、一六八四年にドンガン総督の命令で設置された管理機関の構成員の唯一の生き残りとして、義理の息子J・ウエムプの助けをえつつ、公有地を処理しようとした。ついで十四年からは、同年の特許状によって、右のJ・ウエムプがその死の四十九年まで管理人にとどまり、四十九年以後公有地の管理権はブラット (Arent Bradt) の手中に帰した。しかしその間、J・ウエムプやブラットの管理権への抗議運動がなされたため論争は継続し、さらに五十四年から九十五年まで、残存した公有地(約五万エーカー)の支配権を再入手しようとしたシャーマーホンの同名の孫(同三世)によって、抗争の炎はあふられた。従って、ハンター総督の着任のころにニューヨーク植民地の政治的調和が回復し始めたという、多くの史家の指摘にもかかわらず、公有地管理問題が、一七九〇年代まであつれきの主眼点であったスケネクタディでは、ライスラー政権期の抗争・分裂の遺産は、長く尾を引き、ゆっくりとしかいやされなかったといわなければならない。^{注34}

おわりに

以上要するに、スケネクタディというフロンティア・農村社会にも、ライスラー派とその反対派の鋭い分裂・抗争がみられた。すなわち、シャーマーホンの生涯と、一六九〇年およびそれ以後に彼を支持ないし反対した人々の網状組織の行動の検討によって、ライスラーの乱の遠く離れたモホーク河流域への重大で広範なインパクトを明示することができた。重言すれば、同村には土地をめぐる問題を主眼とする紛争の火種が、ライスラーの乱以前から以後長期にわたって存在し、一六八九—九〇年の事件が永続的な抗争のパターン(＝ライスラー派対反ライスラー派)を設定したのである。それゆえ、いわゆるライスラーの乱は、ニューヨーク市をベースとする現象だけではなく、しかも、一七一〇年で終息するものでもなかったのである。

また、シャーマーホン(いわば、同村のライスラー)反対者は、主として同村の既成オランダ社会の人々から構成され、一方支持者は、

オランダ人、イギリス人、フランス人を含んでいたものであって、少なくとも同村では、両派の抗争をアングロ・ダッチ間の民族的対立の結果と解釈することはできない。実際、ライスラーの乱とその後日譚は、同村に存在した重大な経済的・社会的・政治的分裂を暴露する。従って、同村における長期にわたる抗争を約言すれば、「インズ」(最初の移住民)と「アウト」(後来者)との闘争——とくに土地への接近をめぐる戦い——といえるかも知れない。

本稿は、いわゆるライスラーの乱をめぐる、今までの筆者の研究の一つの補充にすぎない。恐らく、今後これまでと同様、多くの史家による様々な研究がなされ、色々な見解が発表されるのであろう。例えば既に、次のような主張がなされている。今までニグレクトされてきたオランダの記録を省みるべきである。事件は、イギリス式モデルではなく、オランダ式のそれによって説明しなければならない。「北ヨーロッパでの権力闘争は、イギリスのように、主としてコート派とカンツリイ派の間の抗争ではなく、新種のコート対大自治都市のそれである」。ニューヨークの場合、フランスとイギリス旧教徒の侵入の危機を前に、「論争は、超地方的権威(都統オレンジ公ないしライスラー)の主導権と自治都市(ハーグ市ないしニューヨーク市)のそれとの間の闘争を中核とした」と。^{注35} 筆者は、次々と発表されるこれらの見解を吟味しつつ、一層真相に迫りたいと思う次第である。

註釈

- 1 茨木慶三『十七世紀後半におけるニューヨーク政治動乱について』『西洋史学第五九号(一九六三)以下、第一論文と畧記』、二六—四七。茨木『ライスラー期再考—ニューヨーク市(一六六四—一七二〇)についての試論』『三重大学教育学部研究紀要、第二九号(一九七八)以下、第二論文と畧記』、九三—一〇八。
- 2 これまでの研究については、第一論文「はじめに」の註を、最近の研究については、第二論文で依拠した次の論考を参照。Thomas J. Archdeacon, *New York City, 1664-1710: Conquest and Change* (1976); Joyce D. Goodfriend, "Too Great a Mixture of Nations" (California Univ. Ph. D. dissertation, 1975).
- 3 Thomas E. Burke, Jr., "Leisler's Rebellion at Schenectady, New York, 1689-1710," *New York History*, LXX/4 (October, 1989), 405-30.
- 4 E. B. O'Callaghan, ed, *Documents Relative to the Colonial History of the State of New York 1856-76—Hereafter cited as N. Y. C. D.*, XII, 314, XIV, 733-4.

- 5 Sung Bok Kim, *Landlord and Tenant in Colonial New York : Manorial Society, 1664-1775* (1978), 53-4; O'Callaghan, ed, *Calender of Historical Manuscripts, English Manuscripts, 1664-1776* (1866—Hereafter cited as *Calender, English*), XXVi, 319.
- 6 Burke, Jr., *op. cit.*, 410.
- 7 *Ibid.*, 410-1.
- 8 O'Callaghan, ed., *Documentary History of the State of New York* (1849-51—Hereafter cited as *D. H. N. Y.*), II, 88-95, 116-8, 148-9, 349-54, 350.
- 9 *D. H. N. Y.*, I, 298-301, 310, II, 90.
- 10 *D. H. N. Y.*, I, 309-10, II, 174-7, 181-5; Charles M. Andrews, ed., *Narratives of the Insurrections, 1765-90* (1915), 338; Kim, *op. cit.*, 50-1; Lawrence H. Leder, *Robert Livingston, 1654-1728 and the Politics of Colonial New York* (1961), chap. iv; 雜 | 雜文 *passim*.
- 11 *D. H. N. Y.*, II, 205-10.
- 12 Burke, Jr., *op. cit.*, 415.
- 13 Gary B. Nash, *The Urban Crucible : Social Change, Political Consciousness, and the Origins of the American Revolution* (1979), 45-6 45-6 註
第一論文参照。
- 14 Abstracts of Wills, *New York Historical Society Collections*, XXVI, 335-6; Nash, *op. cit.*, 46-7; *D. H. N. Y.*, I, 304-6.
- 15 *D. H. N. Y.*, I, 310, II, 88-146.
- 16 *D. H. N. Y.*, II, 350, 353.
- 17 第一論文 四七。
- 18 Kim, *op. cit.*, 51-4.
- 19 *N. Y. C. D.*, IV, I, 70, 212-20, 327, 379-80; *D. H. N. Y.*, II, 362-82; Kim, *op. cit.*, 62-74; John C. Rainbolt, "A 'great and useful design' : Bellomont's Proposal for New York, 1698-1701", *New York Historical Society Quarterly*, LIII (1969), 333-6.
- 20 *N. Y. C. D.*, IV, 330-1; Patricia U. Bonomi, *A Factious People : Politics and Society in Colonial New York* (1971), 296-8.
- 21 *N. Y. C. D.*, IV, 322; Bonomi, *op. cit.*, 298-9.
- 22 *N. Y. C. D.*, IV, 833.
- 23 *Ibid.*, IV, 170, 566; Bonomi, *op. cit.*, 313.
- 24 *N. Y. C. D.*, IV, 727, 833.
- 25 Bonomi, *op. cit.*, 77-8, 298-9; Kim, *op. cit.*, gon., 100; *N. Y. C. D.*, IV, 976; *D. H. N. Y.* II, 88-146.
- 26 *N. Y. C. D.* IV, 933, 939-41, 946-7.
- 27 *Ibid.*, IV, 161, 727, 811; Abstracts of Wills, *New York Historical Society Collections*, XXV, 101-3.
- 28 *N. Y. C. D.*, VI, 947.

- 29 Burke, Jr., op. cit., 426.
- 30 Ibid., 426-7; N. Y. C. D. IV, 977-99.
- 31 N. Y. C. D., IV, 727.
- 32 D. H. N. Y., III, 905.
- 33 Livingston-Redmond Papers (microfilm), Roll (New York State Library)参照。—非オランダ系のシャーマーホンの支持者は、同村の極貧住民でも「だんらえちつ」。一七〇八年に、イギリス系ないしフランス系の家長の平均財産所有高は、一〇ポンド以下であった。
- 34 Burke, Jr., op. cit., 430.
- 35 Donna Merwick, "Being Dutch: An Interpretation of Why Jacob Leisler Died," New York History, LXX/4 (October, 1989), 373-404, especially, 376-7.